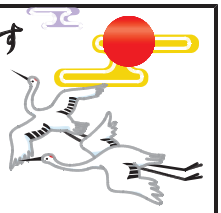
事務所通信　No.327

令和５年１月１日

社会保険労務士法人

新潟県新発田市新富町１丁目５番９号　篠田パートナーズ事務所　☎0254-22-5649(代)

新年明けましておめでとうございます
皆様のご健康とご多幸を
心よりお祈りいたします
本年もよろしくお願いいたします



◆月60時間超の時間外労働に関する割増賃金の引上げについて‥

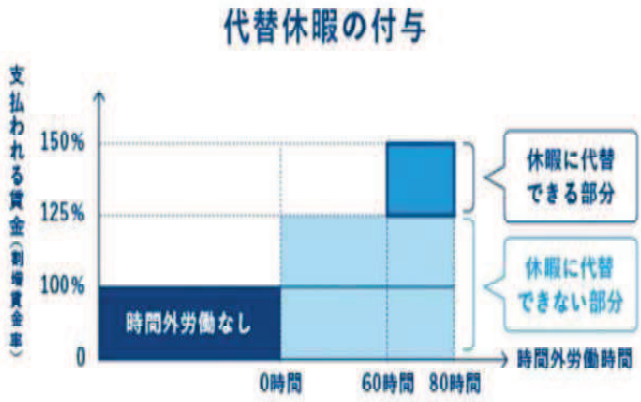
今まで中小企業に対する割増賃金率の適用が猶予されていましたが、令和５年４月１日よりその措置が廃止されます。

１.改正内容

①月60時間を超える法定時間外労働に対して、使用者は50%以上の率で計算した割増賃金を支払わなくてはならない

②引上げ分の割増賃金の代わりに有給の休暇を付与する制度（代替休暇）を設けることができる

２.引上げ分の割増賃金の代わりに付与する『代替休暇制度』とは



図のように月の時間外労働のうち、60時間超80時間までの部分と割増率が25%を超える部分（150%―125%＝25%分）が重複する部分が代替休暇の対象となります。それ以外については割増賃金として金銭で支払う必要があります。また、制度を導入するには労使協定の締結が必要です。

３.代替休暇の算定方法

代替休暇の時間数 ＝ [1ヵ月の法定時間外労働時間 － 60時間] × 換算率

換算率 ＝ 代替休暇を取得しなかった場合に支払うこととされている割増賃金率 － 代替休暇を取得した場合に支払うこととされている割増賃金率

●計算例：１ヵ月の時間外労働が80時間の場合

換算率＝「150%」―「125%」＝「25%」

時間数＝ 80時間―60時間×0.25＝５時間

⇒ 代替休暇の時間数は５時間となります。

また、代替休暇は１日もしくは半日の単位で与えること、２ヶ月以内に与えること等が必要です。

４.実務上の対応



①自社の状況を把握する

実際に60時間を超える法定時間外労働を行っている労働者がいるのか、いる場合は人数、時間数、その他の傾向について整理が必要です。

②自社の対応方針の決定

60時間越えの労働時間に対し全額金銭で支払うのか、代替休暇の制度を設けるのか決定します。



③就業規則の改定等

代替休暇制度を設ける場合は労使協定の締結や就業規則の記載も必要です。

＊60時間超えの残業が深夜に及ぶと、割増率は75%にもなります。過重労働防止の観点からも、引続き長時間労働を抑制する取組が必要となります。

令和４年「高年齢者雇用状況等報告」

令和３年４月１日から70歳までを対象として「定年制の廃止」「定年の引上げ」「継続雇用制度の導入」による雇用措置、「業務委託契約を締結する制度の導入」「社会貢献事業に従事できる制度の導入」といった雇用以外の措置のいずれかを講じることが努力義務とされています。

従業員数21名以上の235,875社による令和４年の実施状況が厚生労働省から公表されました。

(1)65歳までの高年齢者雇用確保措置の実施状況

「継続雇用制度の導入」を実施している企業は

全企業において70.6%　[1.3ポイント減少]

「65歳定年」企業の状況

65歳定年企業は52,418社（22.2%）
[1.1ポイント増加]

中小企業では22.8%　[1.1ポイント増加]

大企業では　15.3%　[1.6ポイント増加]

(2)70歳までの高年齢者就業確保措置の実施状況

70歳までの高年齢者就業確保措置を実施済みの企業は65,782社（27.9%）
[2.3ポイント増加]

中小企業では28.5%　[2.3ポイント増加]

大企業では　20.4%　[2.6ポイント増加]

(3)70歳以上まで働ける制度のある企業の状況

70歳以上まで働ける制度のある企業は92,118社（39.1%）　[2.5ポイント増加]

中小企業では39.4%　[2.4ポイント増加]

大企業では　35.1%　[3.0ポイント増加]

(4)定年制廃止企業等の状況

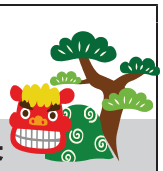
定年制の廃止企業は9,248社（3.9%）
[0.1ポイント減少]

中小企業では4.2%　[変動なし]

大企業では　0.6%　[変動なし]

＊深刻な人手不足の中、70歳以上の雇用確保措置を行う企業が増えています。

お知らせ



◆小学校休業等対応助成金申請が延長

新型コロナウイルス感染症が未だ減少傾向にないため、小学校休業等対応助成金の申請期間が延長されています。

■休暇取得期間■

①令和４年10月１日～11月30日

②令和４年12月１日～令和５年３月31日

■申 請 期 限■



①令和５年１月31日（火）**必着**

②令和５年５月31日（水）**必着**

＊家庭内感染が多い中、お子さんの看護中に自身もコロナウイルスに感染するケースがあります。その場合、ご本人が陽性であってもお子さんの看護中は小学校休業等対応助成金の支給対象となります。

＊現在、多くの申請書が労働局に提出されています。受給には数か月掛かる場合もあります。

◆今後予定される改定

１.出産育児一時金の額は、現在１児につき42万円が支給されていますが、今後は全国一律に50万円に引き上げられる予定です。

（施行予定：令和５年４月１日）

２.厚生労働省が雇用保険料率を引き上げる方向で最終調整に入りました。労使が払う雇用保険料率が0.2%引き上げられます。

（施行予定：令和５年４月１日）

【雇用保険料率表】

負担者 / 事業の種類	労働者負担	事業主負担	雇用保険料率
一般の事業			
令和5年3月31日まで	5/1,000	8.5/1,000	13.5/1,000
令和5年4月1日から	**6**/1,000	**9.5**/1,000	**15.5**/1,000

＊今年も様々な法改正が予定されております。順次お知らせ致しますので宜しくお願い致します。

■ 拾い読みの読書

運 動 脳

著　者／ アンデシュ・ハンセン　御舩由美子（訳）
出版社／ サンマーク出版　　1,500 円＋税

P6　大規模な研究によると、運動の習慣があると、新型コロナウイルスに感染しても入院して集中治療を受けるリスクが50%減るという。

P11　運動すると気分が爽快になるだけでなく、集中力や記憶力、創造性、ストレスに対する抵抗力も高まる。そして、情報を素早く処理できるようになる。つまり思考の速度が上がり、記憶の中から必要な知識を効率的に引き出せるようになる

P29　私たち人類は１万2000年前からほとんど変わっていない。いっぽう生活習慣は、ここ100年だけみても激変した。・・・もうひとつ根本的な違いがある。原始時代の人々は、あなたよりもはるかによく動くという点である。・・・理由は単純だ、人類の歴史において、ほとんどの時代、身体を動かさなければ食料を手に入れることも、生き延びることもできなかった・・・。そのために、私たちの身体は動くのに適したつくりになっている。そして、脳も例外ではない。

P150　私たちの脳は、祖先がサバンナで暮らしていた時代からさほど進化していないため、現代でも、特に運動しているときに同じメカニズムが働く。身体に負荷を与えると、脳はそれが生死を分けるほど重要な行動だと解釈するのである。そして、結果的に集中力が高められるのだ。

P289　毎日たくさん歩いた子供は、あまり歩かなかった子供に比べてストレスを感じにくく、精神状態も安定していたのである。

P355　たとえ僅かな１歩でも脳のためになる。より高い効果を望むなら、最低30分のウォーキングをしよう。最高のコンディションを保つにはランニング週３回、45分以上・・・心拍数を増やすことだ。・・・有酸素運動を中心に行おう。

■ 拾い読みの読書　Ⅱ

（小説）老害の人

著　者／　内舘　牧子
出版社／　講談社　　1,600円＋税

昔話に説教、趣味の講釈、病気自慢に孫自慢。
そうかと思えば、無気力、そしてクレーマー。

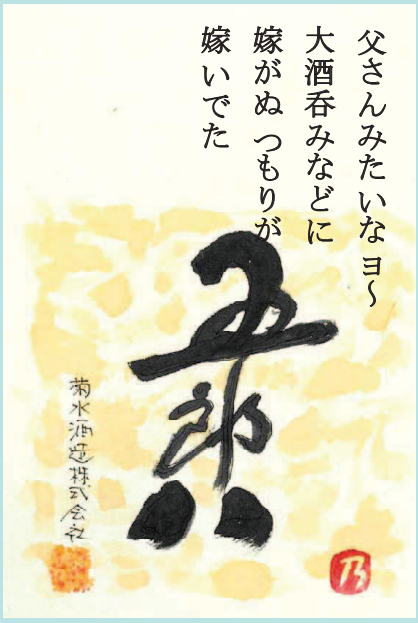
P98　思えば老害とされる人は、口数が多い。後先考えず、言いたいことを言う。そんな自分に酔い、際限なくいくらでも言う。まだまだ先のある人間は、つい相手の立場を考えたり、言葉を選んだりする。これから生きていく以上、ことを荒立てたくない。だが、老人はどうせ、近々お迎えが来るのだ。強気だ。

P351　「純市君は言ったろ。世の中で一番つまらねえのは毒にも薬にもならねえ人間だって。そうなんだよ。人間として生まれた以上、人は毒か薬にならにゃいかんのよ。どっちにもなれねえ人間には、魅力というものがまったくねえんだ」

「老害は若いヤツらには毒だ。だけど老人には薬なんだよ。な、老害は毒にも薬にもなってんだ。珍しいよ、こんなの」福太郎の声は勝ち誇っている。「パパ、老害は毒じゃない。単なる迷惑よ」

「バカ娘、迷惑は毒の一種だ」

■ 絵手紙通信



事務所 e-mail ： sinoda2@niks.or.jp　　所長 e-mail ： srsinoda@niks.or.jp

最近の出来事から (327号)

■ トキメキ (R4.12.11)

▲この時季のご同輩達との挨拶は、「一年が過ぎるのが早いですね」が枕詞になるが、その理由が歳とともに「トキメキを感じなくなったから」だとチコちゃんに教わった。

▲若いとき、特に子どもの頃は、人生初めてやそれに近い出来事が新鮮に感じ、疑問を抱き、反応して濃密な時間と感じるのだという。

▲そう言えば、子供の頃食べた正月の新巻鮭や遠足にお袋が持たせてくれたおにぎりの味は鮮明に蘇るが、昨日の夕食で何を食べたか定かでなく、あれだけ大晦日の楽しみだった紅白歌合戦も、騒々しさに辟易する始末だ。尤も、日本中が感動したサッカー・ワールドカップすら翌日のニュースでハイライトシーンを見るだけで満足している位なのだから、チコちゃんに「ボーッと生きてんじゃねえよ！」と叱られそうだ。

▲その半面、車で聞くＮＨＫラジオの午前のニイチャンアナウンサーの早口に「もっとゆっくり話せ！」、午後のオバさんアナの話し方に「普通に喋ろ！」、内閣総理大臣の棒読み答弁に「それでも日本のリーダーか！」などと独り言で反応しているのだが、これは「トキメキ」どころか単なるぼやきで、後先考えず、言いたいことを言う老害の一種のような気もして来た。

▲斯くなる上は、老害の域に達したことを自覚して、短気を戒め、他人の意見や立場も尊重して自分の価値観を押し付けず、自慢話に聞こえそうな話しは厳に慎み、『昔は良かった』『今の若者はダメだ』は禁句と心得よう。百薬の長のトキメキでそのストレスを紛らわせながら・・・。

■ 令和４年暮れ (R4.12.15)



▲年賀状に我が家の出来事を記しているが、今年の一番は、古希を迎えたことを区切りに、45年間居座った所長の座を後継者に委譲して肩の荷が軽くなったことである。とは言え、新・所長に向けた「所長！」の声に振り向きそうになりながら、相談役と呼ばれて仕事を続けている。

▲二番は、10月に新型コロナに感染したこと。幸い軽症で７日間の自宅待機もテレワークや読書をしながらの養生だった。三番は、自粛生活に飽き飽きしていたことと、残余の時間を無駄に過ごすなとの思いから、女房と６月に北海道・利尻・礼文島を訪ね、10月には３年に渡って延期を余儀なくされていた大学時代のクラブの同期が全国各地から福島・岳温泉に集まって旧交を温めたこと、四番は、外呑みの大幅減少で持て余した時間を埋めるかのように熱が入った陶芸で、作っては焼き作っては焼きを繰り返し、素焼き、本焼きを合わせて窯に10回火を入れたこと。そしてその内の数個の「ぐい呑み」がロサンゼルスの寿司店にデビューしたことだ。

▲番外としては、１月から使い始めたアップルウォッチの運動記録ソフトに、一日の消費カロリー500㎉や速歩時間60分等の目標を設定して励んだり、就寝前に足腰のストレッチをやり始めたことがある。お陰で体調万全、酒は旨し、認知機能の低下速度が若干遅くなった気もしている。

▲そして、佐賀のがばいばあちゃんの言葉「人生は死ぬまでの暇つぶし。死ぬまでの暇つぶしは、仕事が一番ええ。暇つぶしながら金になる」が浮かび、来年は老兵に似合うどんな暇つぶしをするかと思い巡らす年の暮れである。